

第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（案） について

1 策定の背景

我が国では、総人口が平成20年をピークに減少局面に入り、総人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合が加速度的に進行しています。また、地方の若年層が東京圏を始めとする大都市部に流出しており、日本全体での少子化、人口減少につながっています。

国は、このような少子高齢化を伴う人口減少、東京一極集中という構造的課題に対して地方と一体となって取り組むため、平成26年9月にまち・ひと・しごと創生本部を設置し、同年11月にまち・ひと・しごと創生法を施行、同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

これを受け、本市においても、国の長期ビジョン・総合戦略を勘案して、平成28年3月に計画期間を5年間とする「津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」（以下「第1期人口ビジョン・総合戦略」といいます。）を策定し、国の地方創生関係交付金などを活用しながら、これまで子どもを産み育てたいと思う環境づくりや雇用の創出、移住・定住の促進に向けて取り組んできました。

しかしながら、現在も我が国の人口は減少し続けており、東京一極集中にも歯止めが掛かるような状況には至っていないことから、国は令和2年度からを計画期間とする第2期の総合戦略を策定することとし、令和元年6月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、これまでの総合戦略の枠組みを維持しながら、新たな視点として、地方へのひと・資金の流れを強化することや女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが活躍できる地域社会をつくることなどに重点を置いて取組を進めるとしています。本市においても、このような国の動きに合わせ、引き続き地方創生に資する取組を進めていく必要があります。

2 策定の考え方

国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を勘案して、第1期人口ビジョン・総合戦略の枠組みを維持しつつ、国の地方創生関連交付金など

の有効活用を見据え、地方創生に資する取組を深化・発展させていくための計画として、第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（以下「第2期人口ビジョン・総合戦略」といいます。）を策定します。

(1) 計画期間

令和2年度から令和6年度までとします。

(2) 人口ビジョン

平成27年度国勢調査をベースとした最新の数値を踏まえ、本市の人口動向分析や人口の将来展望を推計しています。

(3) 総合戦略

第1期人口ビジョン・総合戦略での取組の検証や移住・定住に係る調査・アンケート結果、市民・関係機関等の意見に加え、国が示した新たな視点も踏まえながら、4つの基本目標に沿って、今後も継続して取り組むもの、新たに取り組むものなど、施策や事業の見直しを行っています。

3 スケジュール

令和元年11月 パブリックコメントによる意見募集

令和2年3月 第2期人口ビジョン・総合戦略の策定・公表